



平成 28 年 7 月 28 日

各 位

会 社 名 積水化学工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 高下 貞二
(コード番号 4204 東証第 1 部)
問合せ先 取締役執行役員 平居 義幸
電話番号 03-5521-0522

第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 7 月 28 日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式処分（以下、「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 処分の概要

- | | |
|-----------|--|
| (1) 処分期日 | 平成 28 年 9 月 6 日 |
| (2) 処分株式数 | 750,000 株 |
| (3) 処分価額 | 1 株につき金 1,365 円 |
| (4) 資金調達額 | 1,023,750,000 円 |
| (5) 処分方法 | 第三者割当による処分 |
| (6) 処分先 | ・日本マスタートラスト信託銀行株式会社
(役員報酬 B I P 信託口・75930 口)
・日本マスタートラスト信託銀行株式会社
(株式付与 E S O P 信託口・75931 口) |
| (7) その他 | 本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件といたします。 |

2. 処分の目的及び理由

当社は、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者であるものを除く。）及び執行役員（国内非居住者である者を除く。以下併せて「取締役等」という。）ならびに当社の幹部従業員、当社子会社の代表取締役、当社子会社の幹部従業員、当社持分法適用子会社のうち当社の議決権所有割合が 35%超 50%未満の 4 社の代表取締役（以下「幹部従業員等」という）を対象に、当社グループ全体の中長期的な業績向上、企業価値の増大への貢献意欲と株主重視の経営意識を一層高めることを目的に、「役員報酬 B I P 信託」（以下、「B I P 信託」という。）、「株式付与 E S O P 信託」（以下、「E S O P 信託」という。）の導入につき、それぞれ決議しています。

本自己株式処分は、各信託の導入に基づき、当社が三菱 U F J 信託銀行株式会社との間で締結する各信託契約の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社に対する第三者割当によるものです（処分先の名称については上記 1.（6）をご参照ください。）。

B I P信託及びE S O P信託の概要につきましては、平成 28 年 4 月 27 日付で公表いたしました「取締役・執行役員に対する株式報酬制度の導入について」及び「株式交付制度の導入について」をご参照ください。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

処分価額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
1,023,750,000 円	－円	1,023,750,000 円

(2) 調達する資金の具体的な使途

本自己株式処分により増加する上記差引手取概算額 1,023,750,000 円については、平成 28 年 9 月 6 日以降、主に買掛金の支払い等の運転資金に充当する予定です。なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、また財務体質のさらなる健全化につながるため、合理性があるものと考えています。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式の処分は、B I P信託及びE S O P信託の導入を目的として行います。

処分価額につきましては、平成 28 年 6 月 28 日から平成 28 年 7 月 27 日（取締役会決議日の前営業日）までの東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値である 1,365 円（円未満切捨て、平成 28 年 7 月 27 日終値（1,479 円）との乖離率-7.71%）といたしました。直近 1 ヶ月間の当社普通株式の終値の平均値を採用することとしたのは、特定の一時点を基準にするのではなく一定期間の平準化された値を採用することにより、一時的な株価変動など特殊要因による影響を排除することができ、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。また、算定期間を直近 1 ヶ月としたのは、直近 3 ヶ月、直近 6 ヶ月と比較して、直近のマーケットプライスに最も近い一定期間を採用することがより合理的であると判断したためです。当該価額は、東京証券取引所における当社普通株式の取締役会決議前日（平成 28 年 7 月 27 日）の終値 1,479 円との乖離率-7.71%、取締役会決議前 3 ヶ月（平成 28 年 4 月 28 日から平成 28 年 7 月 27 日）終値の平均値である 1,376 円（円未満切捨て）との乖離率-0.80%、ならびに、同じく 6 ヶ月（平成 28 年 1 月 28 日から平成 28 年 7 月 27 日）終値の平均値である 1,363 円（円未満切捨て）との乖離率+0.15%となっています。

なお、当該処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役全員が、本自己株式の処分は株式報酬制度導入を目的としており、当該処分価額が取締役会決議日の直前営業日から遡る直近 1 ヶ月間の当社普通株式の終値の平均値であり、また、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」を勘案して決定されたものであることから、取締役会の処分価額の決定は適正かつ妥当であり、会社法第 199 条第 3 項に規定する「募集株式を引き受ける者に特に有利な金額である場合」には該当しない旨の意見を表明しています。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口・75930 口）及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口・75931 口）に対する処分数量につきましては、株式交付規則に基づき信託期間中に当社取締役等及び幹部従業員等に交付すると見込まれる株式数であり、その希薄化の規模は発行済株式総数に対し0.15%（小数点第3位を四捨五入、平成28年3月31日現在の総議決権数4,883,411個に対する割合0.15%）となります。

また、本自己株式の処分により割り当てられた当社普通株式は、株式交付規則に従い取締役等及び幹部従業員等に交付されるものであり、本自己株式処分による流通市場への影響は軽微であり、処分数量及び希薄化の規模は合理的であると判断しています。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

(B I P信託)

① 名称

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口・75930 口）

② 信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	取締役等のうち受益者要件を充たす者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	平成28年9月1日（予定）
信託の期間	平成28年9月1日（予定）～平成31年8月末日（予定）
制度開始日	平成28年9月1日（予定）
議決権	行使しないものとします。

(E S O P信託)

① 名称

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口・75931 口）

② 信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	幹部従業員等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	幹部従業員等のうち受益者要件を充たす者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	平成28年9月1日（予定）
信託の期間	平成28年9月1日（予定）～平成31年8月末日（予定）
制度開始日	平成28年9月1日（予定）
議決権	受託者は受益者候補の意思を反映した信託管理人の指図に従い、当社普通株式の議決権を行使します。

(ご参考) 処分先の概要

	処分先①	処分先②	
(1) 名称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬B I P信託・75930 口)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与E S O P信託・75931 口)	
(2) 所在地	東京都港区浜松町二丁目 11 番 3 号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 和地 薫		
(4) 事業内容	有価証券の管理業務、資産管理に係る管理業務・決済業務		
(5) 資本金	10,000 百万円		
(6) 設立年月日	平成 12 年 5 月 9 日		
(7) 発行済株式数	普通株式 120,000 株		
(8) 決算期	3 月 31 日		
(9) 従業員数	739 名 (平成 28 年 3 月 31 日現在)		
(10) 主要取引先	事業法人、金融法人		
(11) 主要取引銀行	—		
(12) 大株主及び持株比率	三菱UFJ信託銀行株式会社	46.5%	
	日本生命保険相互会社	33.5%	
	明治安田生命保険相互会社	10.0%	
	農中信託銀行株式会社	10.0%	
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	該当事項はありません。ただし、当該会社の主たる出資者である三菱UFJ信託銀行株式会社とは、預金・借入取引及び信託銀行取引があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
純資産 (百万円)	20,829	21,233	21,812
総資産 (百万円)	602,241	1,450,058	6,217,917
1 株当たり純資産 (円)	173,581.48	176,948.03	181,771.23
経常収益 (百万円)	23,258	21,913	22,338
経常利益 (百万円)	1,044	863	1,096
当期純利益 (百万円)	626	522	717
1 株当たり当期純利益 (円)	5,221.55	4,355.17	5,975.76
1 株当たり配当金 (円) (普通株式)	1,305.00	1,088.00	1,493.00

※日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、三菱UFJ信託銀行株式会社の子会社であり、同社のホームページ及びディスクロージャー誌の公開情報に基づく調査により、処分先、当該処分先の役員または主要株主 (主な出資者) が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分先を選定した理由

当社は、取締役等及び幹部従業員等を対象に、当社グループ全体の中長期的な業績向上、企業価値の増大への貢献意欲と株主重視の経営意識を一層高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い株式報酬制度導入を検討してきました。

このような状況下において、資金取引・証券代行取引等多岐にわたり取引があり、本制度の受託実績が多く、コンサルティング内容が充実した三菱UFJ信託銀行株式会社より各信託の提案を受け、諸点総合的に判断し、同社を委託先として選定いたしました。

なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、共同受託者として各信託の事務を行い、信託財産の保管・決済についても日本マスタートラスト信託銀行株式会社が行うことから、それぞれ「日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口・75930口）」「日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口・75931口）」が割当予定先として選定されることになります。

(3) 処分先の保有方針

割当予定先である「日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口・75930口）」「日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口・75931口）」は、株式交付規則に従い算出した当社普通株式等を、一定の受益者要件を充たす取締役等にはその退任時に、幹部従業員等には毎年交付等を行うこととしています。

なお、信託財産に属する当社普通株式の数、信託財産の状況等に関しては、受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社から、信託期間中、毎月、報告書を受け入れ確認する予定です。

また、当社は日本マスタートラスト信託銀行株式会社から、割当日より2年間において、当該処分株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、ならびに当該報告内容が公衆縦覧に供されることについて、確約書を受領する予定です。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先が払込みに要する資金に相当する金銭として、当社から各信託に拠出される当初信託金を割当日において信託財産内に保有する予定である旨、各信託契約にて確認を行っています。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成 28 年 3 月 31 日現在）		処分後	
旭化成株式会社	6.35%	旭化成株式会社	6.35%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （信託口）	5.09%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （信託口）	5.09%
第一生命保険株式会社	4.02%	第一生命保険株式会社	4.02%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （信託口）	3.11%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （信託口）	3.11%
積水ハウス株式会社	2.45%	積水ハウス株式会社	2.45%
東京海上日動火災保険株式会社	2.44%	東京海上日動火災保険株式会社	2.44%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 5 0 5 2 2 5	1.93%	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 5 0 5 2 2 5	1.93%
積水化学グループ従業員持株会	1.81%	積水化学グループ従業員持株会	1.81%
J P MORGAN CHASE BANK 3 8 5 1 6 4	1.63%	J P MORGAN CHASE BANK 3 8 5 1 6 4	1.63%
P I C T E T A N D C I E (E U R O P E) S . A .	1.58%	P I C T E T A N D C I E (E U R O P E) S . A .	1.58%

(注) 1. 平成 28 年 3 月 31 日現在の株主名簿を基準として記載しています。

2. 持株比率は発行済株式数から自己株式数を控除して計算し、小数点第 3 位以下を切り捨てて表示しています。

3. 上記のほか、当社が保有する自己株式は平成 28 年 6 月 30 日現在で 24,630,521 株であり、処分後は 23,880,521 株となります。ただし、処分後の株式数には平成 28 年 7 月 1 日以降の単元未満株式の買取・買増分、新株予約権の行使に伴う処分は含まれていません。

4. 「日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）」には、処分先の処分株式は含まれていません。

8. 支配株主との取引等に関する事項

本取引は、支配株主との取引等に該当いたしません。

9. 今後の見通し

当期以降の業績への影響は軽微であると見込んでいます。

10. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分は、希薄化率が 25%未満であること、支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
売上高（百万円）	1,110,851	1,112,748	1,096,317
営業利益（百万円）	82,541	85,764	89,823
経常利益（百万円）	83,310	87,978	81,213
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	41,190	52,995	56,653
1株当たり当期純利益（円）	80.13	104.73	115.08
1株当たり配当金（円）	23.00	27.00	30.00
1株当たり純資産（円）	897.18	1,033.49	1,071.24

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成28年3月31日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	510,507,285株	100.0%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－%

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
始 値	1,028円	1,087円	1,544円
高 値	1,448円	1,619円	1,752円
安 値	900円	1,002円	1,193円
終 値	1,073円	1,559円	1,386円

②最近6ヵ月間の状況

	平成28年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
始 値	1,600円	1,450円	1,240円	1,382円	1,337円	1,446円	1,275円
高 値	1,610円	1,511円	1,425円	1,533円	1,458円	1,454円	1,488円
安 値	1,292円	1,193円	1,230円	1,289円	1,319円	1,215円	1,255円
終 値	1,454円	1,251円	1,386円	1,387円	1,446円	1,254円	1,479円

(注) 7月は、平成28年7月27日の終値までの状況を表示しています。

③処分決議日の前営業日における株価

	平成28年7月27日
始 値	1,457 円
高 値	1,488 円
安 値	1,449 円
終 値	1,479 円

- (4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません

12. 処分要項

(1) 処 分 株 式 数	750,000 株
(2) 処 分 価 額	1 株につき金 1,365 円
(3) 資 金 調 達 の 額	1,023,750,000 円
(4) 処 分 方 法	第三者割当による処分
(5) 処 分 先	・ 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬B I P信託口・75930 口) ・ 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与E S O P信託口・75931 口)
(6) 払 込 期 日	平成 28 年 9 月 6 日
(7) 処分後の自己株式数	23,880,521 株

(注) 上記(7)「処分後の自己株式数」の株式数には、平成28年7月1日以降の単元未満株式の買取・買増分、新株予約権の行使に伴う処分は含まれていません。

以 上